

経済情報ピックアップ

「外国人雇用状況」(2022年10月末現在)の結果について

1月27日、厚生労働省は「外国人雇用状況」(2022年10月末現在)の結果を公表しました。

わが国の外国人労働者数は、1,822,725人と前年に比べ+95,504人(+5.5%)増加し、2007年に届出が義務化されて以降で最高を更新しました。また、増加幅についても2021年の同+0.2%から拡大しており、新型コロナ感染拡大防止のための水際対策措置により外国人の新規入国が大きく減少した20年、21年から回復しています(図表1)。

在留資格別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」は479,949人と同+85,440人(+21.7%)増加しています。このうち「技術・人文知識・国際業務」が318,850人と同+27,658人(+9.5%)しています。日本の大学や専門学校などを卒業した留学生が同資格で就労するケースが多く、こうした高度人材の受入が拡大していることを示しています。

また、人手不足の分野において外国人労働者の受入拡大を目指し2019年4月に新たに創設された在留資格「特定技能」も「専門的・技術的分野の在留資格」に含まれ、その数は79,054人と同+49,462人(+167.1%)増加しています。出入国在留管理庁の統計によれば、特定技能については、技能実習からの移行が約4分の3を占めており、技能実習を3年以上終了した人が特定技能の資格で働くケースが多いようです。

一方、「技能実習」は343,254人と同▲8,534人(▲2.4%)減少し、「資格外活動」のうち約8割を占める「留学」も258,636人と同▲8,958人(▲3.3%)減少しています。

新型コロナに対する水際対策によって技能実習生や留学生が入国できないことが影響したと考えられます。ただし、昨年3月に水際対策が緩和されて以降は入国者数も

再び増加してきており、21年の減少数に比べると小幅なものに止まっています。

このほか、「身分に基づく在留資格」が595,207人と同+14,879人(+2.6%)増加、「特定活動」が73,363人と同+7,435人(+11.3%)増加しています。

次に、茨城県の外国人労働者数をみると、48,392人と前年に比べ+5,052人(+11.7%)増加しており、全国と同様に外国人労働者は増加しています。

技能実習は14,886人と同+535人(+3.7%)増加しています。2021年に全国と同様に大きく減少した後、再び増加に転じました。茨城県は、外国人労働者に占める技能実習の割合が全国と比べて大きく(図表2)、技能実習の47.1%が農業・林業、33.7%が製造業に従事しています。どちらも茨城県の主要な産業であり、外国人労働者が人材育成を通じてわが国で活躍する技能実習制度は、茨城県の産業活動に欠かせない存在です。

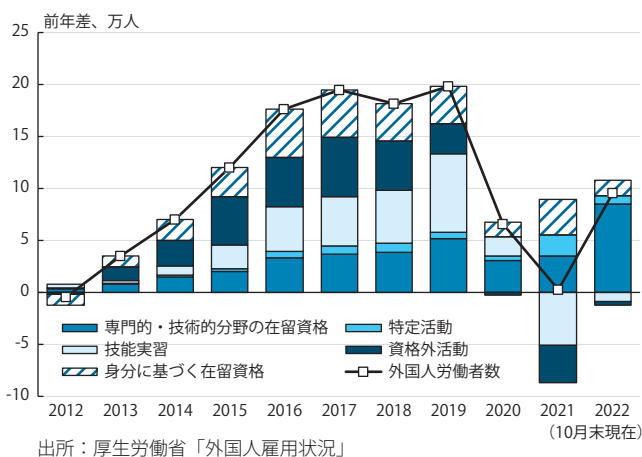
なお、茨城県の特定技能による外国人労働者数は3,340人と同+2,083人(+165.7%)増加し、全国同様に過去最高を更新しています。

新型コロナの影響から経済活動が正常化していく中で、企業の人手不足感は再び強まっています。また、今後人口が減少していく中で、中長期的な人手不足が問題となっており、外国人労働者の活躍が期待されています。

一方で、外国人労働者の処遇や設備など受け入れるための環境の整備にはまだ課題があり、とくに都市部に比べて地方ではより不足しています。外国人が日本で働くことへの魅力を高める取り組みが求められます。

(筑波総研 主任研究員 山田 浩司)

図表1 在留資格別の外国人労働者数の増減



図表2 外国人労働者数の在留資格別構成比

